

堺市放課後子ども総合プラン事業退室届

年 月 日

堺市教育委員会教育長 様

保護者 住 所

氏 名

電話番号

堺市放課後子ども総合プラン事業の利用の中止（退室）をさせたいので、堺市放課後子ども総合プラン事業実施要綱第14条第1項第2号及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

ふりがな			
児童氏名			
ルーム名・教室名		学 年	年
退室（予定）日 （例：9月1日から利用 しないのであれば8月 31日）	年	月	日
退室理由			

備考

- 1 退室をさせようとする日から起算して6開庁日前の日までに、  
に提出してください。
- 2 この届出書が に提出されるまでは、堺っ子クラブの利用があった  
ものとみなし、利用の有無にかかわらず負担金の納付が必要です。
- 3 市内間転校により退室をさせようとする場合で、転校先の放課後児童対策等事業を利用  
させようとするときは、退室をさせようとする日又は転校をさせようとする日から起  
算して6開庁日前の日までに、  
に提出してください。